

[報告] 10月12日高浜町への申し入れ

8月末の防災訓練、安定ヨウ素剤事前配布、使用済燃料の中間貯蔵・乾式貯蔵について

【高浜町の回答】

○原発事故時には若い女性を戸外業務につかせない

○UPZ地域への安定ヨウ素剤の事前配布を国や県に要望している

○使用済燃料の中間貯蔵などは、県が「県外搬出」を前提としており、高浜町も県と同じ方針で、町としては受け入れない

10月12日（金）13時30分から14時50までの80分間、昨年1月に新築された役場の会議室で、福井県内（高浜町・おおい町・小浜市）より3名、避難計画を案ずる関西連絡会より5名の計8名にて申し入れを行った。質問・要望書は3団体で提出した（ふるさとを守る高浜・おおいの会、原発設置反対小浜市民の会、避難計画を案ずる関西連絡会）。高浜町は防災安全課の田中課長補佐、原子力防災担当村松氏が対応した。

今回の申し入れに対する高浜町の回答は、これまでの国や県の方針に沿うだけの姿勢からすると、安定ヨウ素剤の事前配布については、町民の健康や安全への配慮が感じられた。



❖ 防災訓練

1. 原発事故時には、若い女性職員を戸外業務に就かせないようにしたい。今後検討する

高浜町は「8月末の防災訓練では、放射能災害に理解を深めるため、男女関係なく戸外の訓練に従事した」「放射性物質に対する知識は普段より吸収に努めている」「リスクがあることは承知しているが、住民を早く避難させたいので男女の関係なく配置している」と最初は回答した。2016年の訓練後、私たちが行った政府交渉で国は「実際の事故時には若い女性職員は業務から外すべき」と回答し、その後の国会議員の質問に対して「関係自治体には、改めて周知を実施しております」と文書回答している（※資料1 2016年9月30日付の内閣府回答）。高浜町は、このことについて、国や県からは何も聞いていないということだった。

福島からの避難者は、女性は放射線の感受性が高いので、戸外の業務からは外し、訓練でもそのような配置でやるべき。そしてそのことを町民の皆さんにも伝えてほしいと求めた。議論の中

で、町は「実際の避難の時には、女性職員は戸外の業務から外したい、今後検討していきたい」と述べた。

2. 高浜・大飯原発の同時発災訓練で、高浜は収束するという事故想定は県から事前に聞いていた

高浜・大飯原発の同時発災を想定した訓練との位置づけでマスコミも報道した訓練の筈が、「高浜原発の事故は収束し、放射能放出は大飯原発3号のみ」との事故想定は、国主催、県の共催と言う位置づけの中で県より事前に知らされていたと答えた。訓練時のエリアメールでもそのことが伝えられていた。滋賀県は、「高浜原発は事故が収束した」ことについて国から何も聞いておらず、放射能放出については「どちらとも決めていない。地域で決めてもらったらいと内閣府は言っていた」と答えていた（10月9日の滋賀県申入れで）。全くいい加減な国の対応だ。

その前提の中、1日目（8月25日）は両原発が全面緊急事態に陥り、行政機関との連携対応訓練やヘリ等を使ったPAZ（5km圏内）の要援護者の避難訓練、2日目（8月26日）はUPZ（30km圏内）住民を交えた訓練だった。高浜町PAZの住民は、全面緊急事態で、放射能放出前に宝塚市へ広域避難するという想定訓練だった。このため、宝塚市への広域避難訓練では、バスや避難者のスクリーニングや除染はなかった。しかし、避難の途中で汚染される可能性は十分にある。宝塚市での受け入れ訓練を見学した方からは、避難所入所の時点で住民の汚染検査等を行なうことは避難者の安全確認にとっても、受け入れ市町が安心して受け入れるため必要ではないかと話した。

それにしても「高浜は収束」という想定で、同時発災下での訓練とは言わないでほしい。

UPZ地区への安定ヨウ素剤の事前配布を国や県に要望している

国の指針ではPAZ（5km）圏内が事前配布となっているが、5kmで線引きすると区の中を挟むため、町は6km圏内で事前配布を実施している。安定ヨウ素剤が事前配布されていないのは、UPZ区域内の高浜地区の一部と和田地区で13地区、住民数は2776名、高浜町の3割の住民に相当する。高浜町は、UPZでも事前配布すべきと考えており、すでに国や県に要望している、と回答した。町独自で実施することも検討したいが、県の協力が得られない中ではすぐに実現するのは難しいと話した。また、UPZ内の保育所・幼稚園・学校・病院などへの備蓄は未対応で、県に備蓄を要望中とのことで、県は学校等の備蓄については前向きに考えているとのことだった。

茨城県ひたちなか市は、国や県が配布を認めようとしなかったにもかかわらず、独自配布しており、高浜町は独自配布に至る経緯などノウハウを得て事前配布の道筋を探って欲しい。

使用済燃料の中間貯蔵や乾式貯蔵につき福井県は県外搬出を前提としており、高浜町も同じ方針であり、町としては受け入れない

福井県は「中間貯蔵は県外で」と関電に約束させ、県外搬出が前提との認識なので、同様の考えだと答えた。高浜町長が町内での乾式貯蔵受け入れも「選択肢の一つ」と発言していることとの関係では、県との相談などはない。関電や国から敷地内貯蔵についての打診もなく、「町としては受け入れない」との回答を得た。

青森県むつ市、和歌山県白浜町とも受け入れ拒否の意思表示をしている。当会のアンケートでも兵庫、大阪の海沿いの各市町は受け入れ拒否、加えて京都の各市町も受け入れ拒否の姿勢が確認されている。使用済燃料が50年の貯蔵期間を終えた頃には、六ヶ所再処理工場の40年の寿命は尽きており、持っていき場が無くなるのは目に見えている。このような状況で中間貯蔵や乾式貯蔵を受け入れれば、核のゴミが高浜町内に残ることになってしまうと、国の資料を使って具体的に説明した。担当者は、資料を見ながら熱心に聞き「使用済燃料は町に残るようなことはないように」と語った。

最後に、小浜市からの参加者は「国や県、事業者は過去の原発誘致や再稼働に対する住民の反対をかわすために、幾度も『県外』を表明した。高浜町は住民の安全のために、しっかり過去の経緯を知った上でことに当たって欲しい。」「これ以上核のゴミを子や孫に残してはならない。再稼働のための中間貯蔵や乾式貯蔵は受け入れないように」と強く訴えた。



申し入れの後、地元の方の案内で、40年超えの再稼働に向けた工事中の高浜1・2号の現場に行った。息をのむほど巨大な「安全対策」工事を間近に見ることができた。現在は4機中1機（4号炉のみ）しか稼働していないにもかかわらず、大量に取水路を流れる冷却用海水を見るにつけ、これほど巨大なプラントで発生する事故を関電がコントロールできるのか。そびえ立つ100m余りのクレーンが倒壊事故を起こしたり、ボルトナットの締め付けができていなかったり、余りにも安全

性軽視の関電の実績と、それを容認する国や県に対し、改めて不安を感じた。

2018年10月21日

避難計画を案ずる関西連絡会



質問・要望書 http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/takahama_req20181012.pdf

資料1 <http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/naikakuhu20160930.pdf>